

老齢基礎年金(国民年金)の繰り上げ請求は慎重に

老齢基礎年金は原則65歳から受給となりますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間に、繰り上げて受け取ることが出来ます。しかし、受給年齢によって一定の割合で減額され、65歳以降も減額された年金を一生受け取ることとなります。

また、繰り上げ支給開始後は、病气やけがで重い障害が残っても障害年金が受けられない場合や、国民年金に加入していた夫が亡くなったときの寡婦年金を受けられない場合もあります。

いったん繰り上げ請求をすると、取り消すことはできませんので、繰り上げ請求に関しては慎重にお考えください。

問い合わせ先 国保年金課年金係
(☎内線244)

季節性インフルエンザワクチン予防接種実施期間の延長について

製薬会社のワクチン製造および厚生労働省による検定などによりワクチン供給が遅れていることから、医療機関での季節性インフルエンザ予防接種実施期間を12月19日まで延長することになりました。

接種に関しては医療機関へお問い合わせください。

※ワクチンはなくなり次第、市の予防接種事業は終了となります。

問い合わせ先 市保健センター
(☎251181)

冬期除雪作業にご協力を

市では22年3月31日まで除雪作業を行います。

作業を効率良く進めるため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

除雪作業についてのお願

▼除雪後の自宅出入口の雪片付けは各自で行う。

▼敷地内の雪は道路に絶対出さない。

▼作業中の除雪車には近寄らない。

▼路上駐車はしない。除雪車が入れない場合や緊急車輛の交通障害にもなります。

▼木の枝や看板などを道路にはみ出さない。

▼自宅の出入口に乘入れ用鉄板などを置かない。

▼作業が早朝・深夜に及ぶことがあるので、ご理解を。

▼指定した雪捨て場には、絶対ゴミ等を捨てない。

▼市指定の雪捨て場について

場所 沢田字下川原地内の奥入瀬川河川敷

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 土木課

(☎内線377)

し尿のくみ取りについて

年末になると、し尿のくみ取りの申し込みが殺到し、混雑が予想されます。

年内にくみ取りを希望されるかたは12月10日までにお申し込みください。

申し込み先 県南清掃株式会社

(☎234351)

工業統計調査について

経済産業省では「工業統計調査」を12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的としており、調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。

事業所の皆さんから提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査へのご協力をお願いします。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

さく。

http://www.meti.go.jp/statistics/

問い合わせ先 企画調整課

(☎内線164)

市役所内では省エネ運動に取り組んでいます

市役所では、地球温暖化防止の一環として、平成13年度より十和田市役所環境保全率先行計画(とわだ・エコオフィスプラン)に基づいて、取り組んできました。これは、職員1人ひとりが環境に配慮した行動をし、「電気」や「燃料」などの使用量を削減し、温室効果ガス削減に努めているものです。また、平成17年から環境省が展開する地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」の推進を図るため、クールビズ、ウォームビズに取り組んでいます。

市役所に来庁される市民の皆さんには、庁舎内が寒いと感じられる場合があるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 管財課

(☎内線151)

働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」が10月1日に開設

心の健康確保と自殺や過労死などの予防についての情報が掲載されています。興味のあるかたは厚生労働省ホームページ「こころの耳」ポータルサイトでご確認ください。

http://kokoro.mhlw.go.jp/

問い合わせ先

厚生労働省・産業医学振興財団

(☎03・3584・5421)

「日本年金機構」が22年1月1日からスタートします

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」に変わります。そのため、現在お近くにある社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として、引き続きご利用できます。

問い合わせ先 八戸社会保険事務所

(☎0178・43・7370)

戦没者遺児による慰霊友好親善事業追加実施予定地域への参加者募集

本事業は、厚生労働省から委託・補助を受けて実施しています。

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は、賛助金として一律10万円。

追加実施予定地域

西部ニューギニア、東部ニューギニア、フィリピン、ミャンマー、中国

申し込み・問い合わせ先

青森県遺族会

(☎017・722・4819)